

市川市下水道事業経営戦略（案）【概要版】

第1章 策定の趣旨

下水道事業は、未普及対策、老朽化対策、浸水対策、地震対策等幅広い対応が求められているところですが、将来的には人口減少が見込まれており、下水道使用料収入の減少等、今後の事業経営を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。

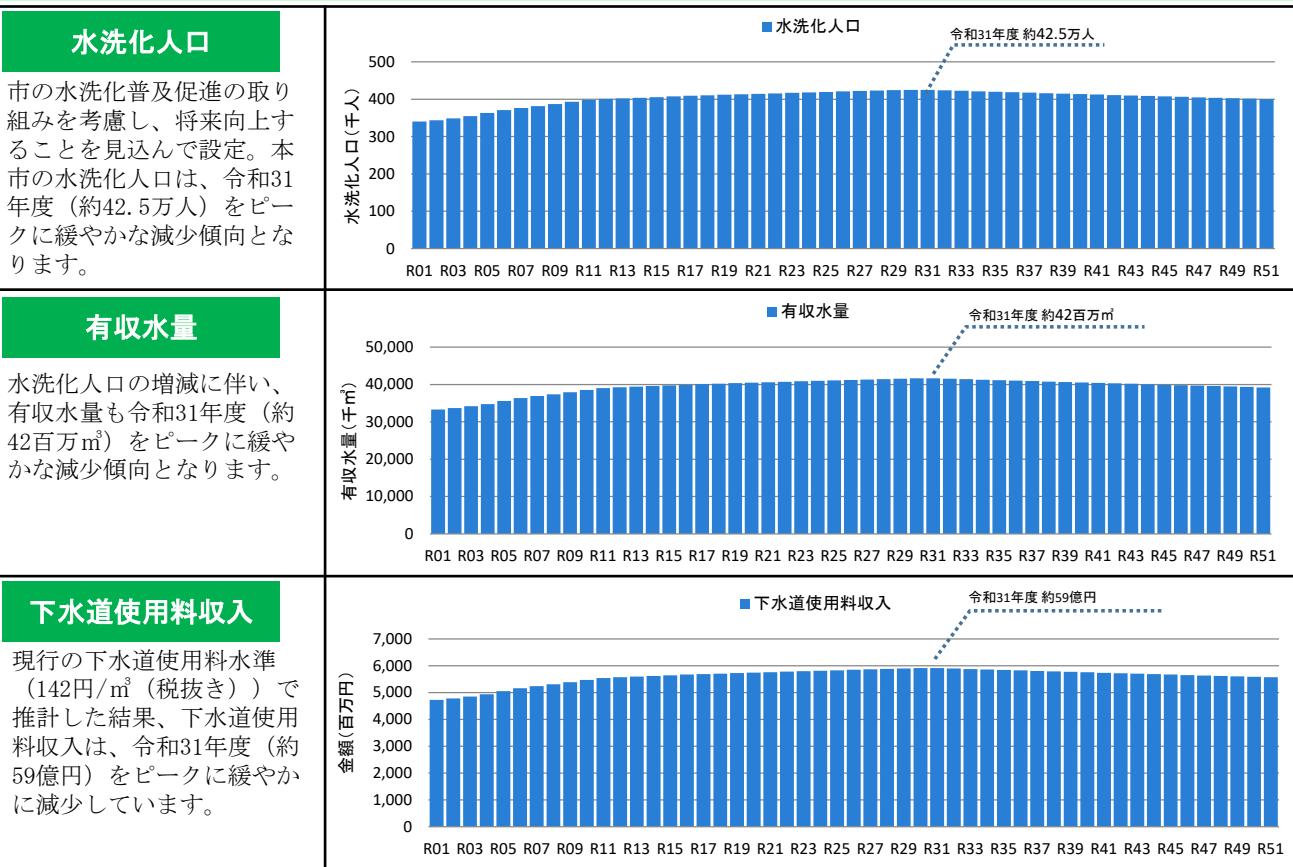
本市は平成30年4月より地方公営企業法の財務規定等を適用しており、事業の財政状態と経営成績の把握・分析、投資計画と財源計画の収支が均衡する健全な事業経営の実現を推進しています。**将来にわたり継続的かつ安定的な事業運営を可能とするために、令和2年度から11年度までの中長期の経営の基本計画である「市川市下水道事業経営戦略」を策定しました。**

第2章 事業の概要

昭和36年、合流式の単独公共下水道事業として真間・菅野地区（282ha）の整備に着手し、昭和47年4月菅野終末処理場の供用を開始して以降、鋭意整備を推進してきました。

施設及び設備の状況は平成30年度末時点で、管路施設約558km、処理場1か所、ポンプ場3か所です。本市の下水道使用料は、汚水排除量に応じて基本料を定めた従量制と、汚水排除量に応じて超過料金を変動させる累進性を採用しています。現行の下水道使用料は、平成15年10月1日に改定して以降、3年毎に下水道使用料改定を検討してきましたが、現在まで改定を行っていません。現行の下水道使用料水準は、142円/㎡（税抜き）です。

第3章 将来の事業環境



第4章 経営における現状と課題

経営比較分析表（総務省）から抽出した主な課題

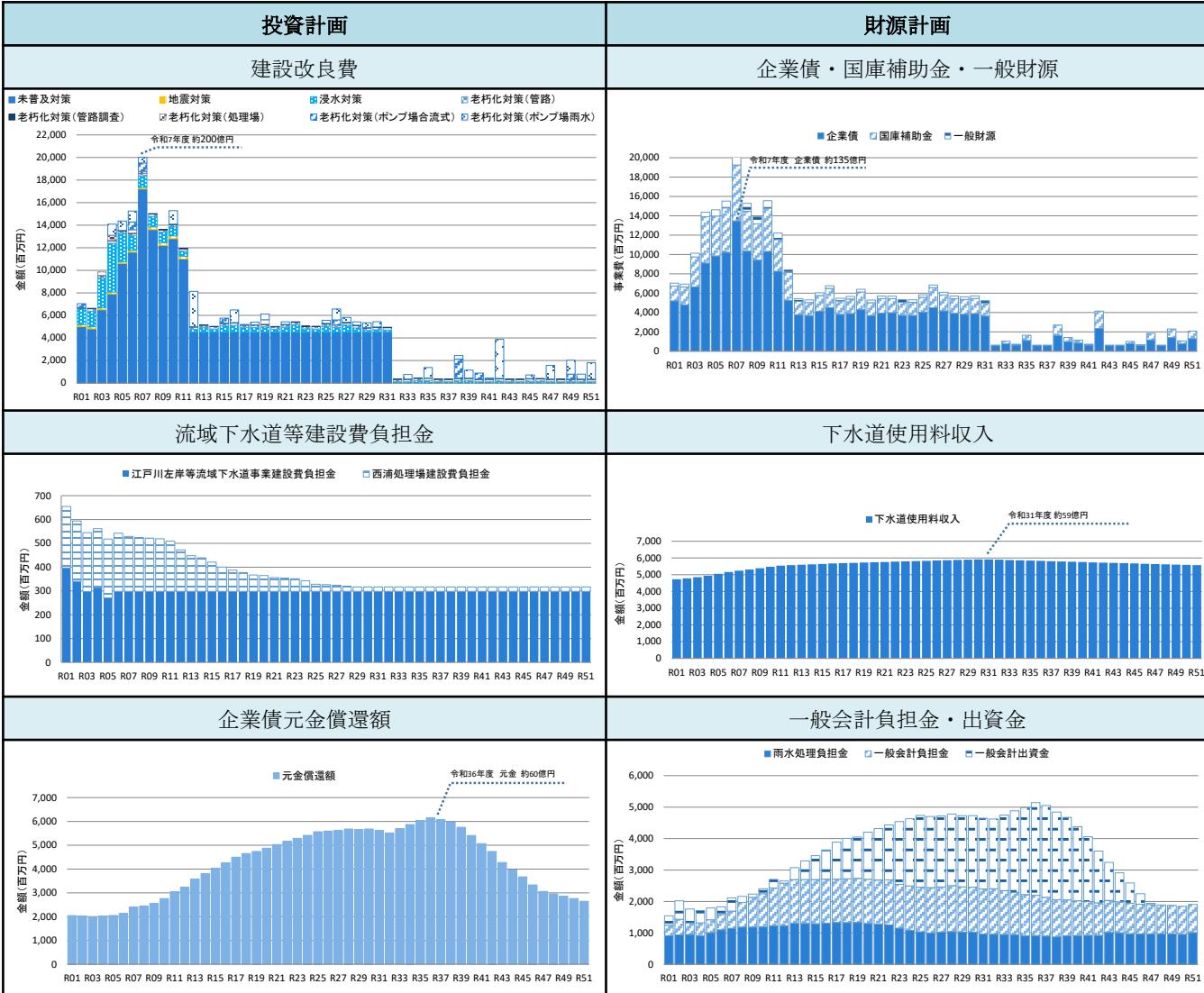
項目	平成28年度実績	課題
収益的収支比率	97.84%	100%を下回る年度もあり、単年度の収支が赤字であることを示しています。
経費回収率	93.62%	ほとんどの年度で100%を下回っており、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入により賄われています。
汚水処理原価	163.29円	汚水処理原価約160円/㎡（税込み）が、実質下水道使用料単価約150円/㎡（税込み）を上回っており、下水道使用料収入で汚水処理に要する費用を賄っていません。

第5章 経営基本方針

「市川市下水道中期ビジョン」の目標は「安心して快適な下水道の礎を築く」としています。本戦略ではこの目標に基づいた施策の実効性を高めるために、下水道事業運営の基本方針を財政の健全化と投資の効率化による「経営基盤の安定化」としています。

第6章 投資計画・財源計画

主たる投資計画・財源計画は次のとおりです。



投資計画、財政計画を踏まえ、財政シミュレーションを実施しました。**財政シミュレーションは、本戦略の計画期間である令和11年度までと、推計期間である令和12年度から令和51年度についても実施しました。**

- Case1：計画期間・推計期間の50年間を通じて**現行の下水道使用料単価142円/㎡**を改定しない場合
- Case2：令和2年度から令和11年度までの計画期間内で収支を均衡させ、一般会計出資金を0円にするために、**令和4年度に下水道使用料単価を1回改定（177円/㎡）**し、令和12年度以降は、令和51年度までの推計期間を通して収支を均衡させ、一般会計出資金を0円にするために令和12年度（184円/㎡）と令和22年度（228円/㎡）に下水道使用料単価を改定する場合
- Case3：計画期間内での下水道使用料単価改定の影響を緩和するために、改定時期を**令和4年度（157円/㎡）と令和7年度（177円/㎡）の2回**に分ける場合。令和12年度以降はCase2と同様。

本戦略では、Case2、Case3の両方を採用します。

第7章 今後の考え方・検討状況

- 菅野処理区を流域下水道へ編入させ、維持管理費、改築・更新費用を低減。
- 市街化調整区域の下水道整備に関して、整備手法、整備区域等を最適化。
- 管路施設の老朽化対策において投資の平準化を行う。
- 定期的な下水道使用料検討を行うことで、独立採算制の下水道使用料水準を維持。
- 将来の改築・更新を考慮した資産維持費を見込んだ下水道使用料を検討。
- 菅野処理区の流域下水道への編入時における人員の適正化検討。
- 印刷製本費、動力費等、一般会計等他業務との共同契約等による費用削減を推進。

第8章 進行管理

前期（令和2年度から令和5年度）、中期（令和6年度から令和9年度）、後期（令和10年度から令和11年度）に区分することとし、各期末に見直していきます。